

## 第37回岩手県社会貢献活動支援審議会

日時 令和3年1月29日（金）14:00～15:30  
場所 岩手教育会館 多目的ホールB

### 出席委員（8人）

鈴木 重男 委員  
役重 眞喜子 委員  
佐藤 晋 委員  
鹿野 順一 委員  
中野 美知子 委員  
佐々木 友美子 委員  
斉藤 穰 委員  
柴田 恵理子 委員

### 県側出席者

企画理事兼環境生活部長 藤澤 敦子  
環境生活部若者女性協働推進室長 高橋 久代  
環境生活部若者女性協働推進室特命参事兼連携協働課長 高田 聡  
環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 淵上 恭子  
環境生活部若者女性協働推進室 主事 鈴木 まり子  
保健福祉部地域福祉課生活福祉担当課長 浅沼 修  
保健福祉部長寿社会課高齢福祉担当課長 佐藤 光勇  
環境生活部環境生活企画室 主事 鈴木 歩美  
環境生活部県民くらしの安全課 主任主査 阿部 嘉智

## 1 開会

○高橋若者女性協働推進室長 それでは、皆様おそろいということでございますので、時間少し早めでございますけれども、始めさせていただきます。

ただいまから第37回岩手県社会貢献活動支援審議会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます岩手県環境生活部若者女性協働推進室、室長をしております高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の出席状況ですが、委員14名中8名の御出席をいただいております、過半数に達しておりますので、社会貢献活動の支援に関する条例第18条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、会議の公開についてでございますが、審議会等の会議の公開に関する指針に基づ

き、原則公開することとして進めさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

## 2 挨拶

○高橋若者女性協働推進室長 それでは、開会に当たりまして、岩手県企画理事兼環境生活部長の藤澤から御挨拶を申し上げます。

○藤澤企画理事兼環境生活部長 皆様、こんにちは。岩手県環境生活部長の藤澤でございます。まずもって、本日は昨晚からの大雪の中、お足元の悪い中、また皆様御多忙のところ、このようにお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

また、皆様方には、日頃から岩手県の社会貢献活動の促進に御協力をいただいておりますとともに、新型コロナウイルス対策につきましても、日夜御尽力されておりますことに、重ねて感謝を申し上げます。

今回は、委員の改選後、最初の審議会となりますが、新たに5名の方に委員に御就任をいただいているところであります。

さて、東日本大震災津波の発生から間もなく10年が経過をいたします。県では、恒久的な住宅への移行やなりわいの再生など、大災害からの復旧復興に、市町村や県民の皆様とともに全力で取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の対策と新しい生活様式への移行により、ライフスタイルが大きく変化する中、復興における被災者の心のケア、健康、生活支援、コミュニティー形成の支援の取組に加えまして、様々なニーズに対応した市民活動や少子高齢化、人口減少による地域コミュニティー支援など、きめ細かな支援を継続していくために、多様な主体の参画との連携がますます重要になってくると考えております。

このような状況を踏まえまして、県では県内のNPO法人を対象に、新型コロナウイルス感染症の対策のための必要な衛生用品や新しい生活様式に必要な備品購入のための補助金を新たに創設したほか、活動のオンライン化を促進するためのセミナーなどを実施しております。皆様方におかれましても、引き続き新型コロナウイルス感染症対策と新しい生活様式に対応した社会貢献活動の推進、そして多様な主体の参画と連携の促進のための取組を進めていただきますようお願い申し上げます。

本日の審議会では、本県の社会貢献活動の現状について御報告を申し上げ、「新しい生

活様式」における社会貢献活動について意見交換を行っていただくこととしております。さらに、いわて幸福関連指標の状況を踏まえまして、多様な主体の参画・協働に関する課題について御議論いただきたいと考えてございます。本日は、委員の皆様から幅広く、また忌憚のない御意見を頂戴できればと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

**○高橋若者女性協働推進室長** それでは、今回は委員改選後、初めての審議会でございますので、委員の皆様方を御紹介をさせていただきます。お手元に出席者名簿をお配りさせていただいております。

それでは、委員の皆様方でございます。釜石市長、野田武則委員でございます。本日御欠席でございます。

葛巻町長、鈴木重男委員でございます。

**○鈴木重男委員** よろしくどうぞお願ひします。

**○高橋若者女性協働推進室長** 岩手県立大学総合政策学部講師、役重眞喜子委員です。

**○役重眞喜子委員** 役重です。よろしくお願ひいたします。

**○高橋若者女性協働推進室長** 岩手大学人文社会科学部教授、五味壮平委員です。本日御欠席でございます。

株式会社岩手日報社編集局報道部長、佐藤晋委員です。

**○佐藤晋委員** 佐藤です。よろしくお願ひします。

**○高橋若者女性協働推進室長** 社会福祉法人岩手ひだまり会理事長、高橋洋子委員です。本日御欠席でございます。

特定非営利活動法人@リアスNPOサポートセンター代表理事、鹿野順一委員です。

**○鹿野順一委員** 鹿野です。よろしくお願ひします。

**○高橋若者女性協働推進室長** 特定非営利活動法人やませデザイン会議、見年代瞳委員でございます。本日御欠席です。

有限会社アライブ代表取締役、中野美知子委員です。

**○中野美知子委員** よろしくお願ひいたします。

**○高橋若者女性協働推進室長** 株式会社結、代表取締役、山舘章子委員です。本日御欠席です。

日本労働組合総連合会岩手県連合会副事務局長、佐々木友美子委員です。

**○佐々木友美子委員** 佐々木でございます。よろしくお願ひいたします。

○**高橋若者女性協働推進室長** 岩手県社会福祉協議会地域福祉企画部長兼ボランティア・市民活動センター所長、斉藤穰委員です。

○**斉藤穰委員** 斉藤でございます。よろしくお願いいたします。

○**高橋若者女性協働推進室長** カシオペア連邦おもてなし課おもてなし課長、柴田恵理子委員です。

○**柴田恵理子委員** 柴田です。よろしくお願いいたします。

○**高橋若者女性協働推進室長** なお、役重委員、山舘委員、佐々木委員、斉藤委員、柴田委員の5名の皆様方につきましては、昨年5月に新しく委員に御就任をいただいております。よろしくお願いいたします。

続きまして、県側出席者及び事務局の職員を御紹介させていただきます。

岩手県企画理事兼環境生活部長、藤澤敦子です。

○**藤澤企画理事兼環境生活部長** 改めまして、よろしくお願いいたします。

○**高橋若者女性協働推進室長** 同じく、若者女性協働推進室特命参事兼連携協働課長、高田聡です。

○**高田若者女性協働推進室特命参事兼連携協働課長** 高田と申します。よろしくお願いいたします。

○**高橋若者女性協働推進室長** それから、関係課でございます。

岩手県保健福祉部地域福祉課生活福祉担当課長、浅沼修でございます。

○**浅沼地域福祉課生活福祉担当課長** 浅沼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**高橋若者女性協働推進室長** 同じく、長寿社会課高齢福祉担当課長、佐藤光勇でございます。

○**佐藤長寿社会課高齢福祉担当課長** 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

○**高橋若者女性協働推進室長** ほかに関係職員出席しております。

また、先ほど御紹介させていただきました、私、岩手県環境生活部若者女性協働推進室、室長をしております高橋と申します。よろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料を確認をさせていただきます。資料につきましては、事前にお送りし、本日御持参をいただいておりますが、お持ちでない委員の皆様方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

### 3 議 事

#### (1) 会長及び副会長の選出

#### (2) 報告事項

ア 社会貢献活動の促進に関するいわて幸福関連指標の達成状況について

(資料No.1)

イ 災害復興等ボランティアの活動状況について (資料No.2)

ウ 岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンターについて (資料No.3)

○ 特定非営利活動法人制度とNPO支援・協働推進施策等のあゆみ

(資料No.1)

○ 岩手県におけるNPO法人の状況 (資料No.2)

#### (3) 意見交換

ア 「新しい生活様式」における社会貢献活動について (資料No.4)

イ 多様な主体の参画・協働に係る課題について (資料No.5)

#### (4) その他

**○高橋若者女性協働推進室長** それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。本来でありましたら、審議会の会長に議長を務めていただくところですが、本日は委員改選後最初の審議会となりますので、会長選出まで暫時進行を務めさせていただきます。

それでは、議事(1)ですが、条例第17条第1項の規定に基づき、会長及び副会長の互選をお願いいたします。自薦あるいは推薦ございませんでしょうか。

(中野委員、挙手)

中野委員、お願いします。

**○中野美知子委員** 推薦で、鹿野順一さんを会長に、そして役重さんを副会長に推薦したいと思います。

**○高橋若者女性協働推進室長** ありがとうございます。ただいま中野委員から、会長は鹿野委員、副会長は役重委員と推薦がありましたが、皆様御意見ありませんでしょうか。

「異議なし」の声

**○高橋若者女性協働推進室長** ありがとうございます。

それでは、会長が鹿野委員、副会長は役重委員をお願いすることといたします。

条例第17条第2項の規定により、会長が議長となりますので、これからの進行につきましては鹿野会長にお願いいたします。

御移動をお願いいたします。

**○鹿野順一会長** このままお話ししてしまって大丈夫ですか。

**○高橋若者女性協働推進室長** はい。お願いいたします。御挨拶などをお願いしたいと思っています。

**○鹿野順一会長** それでは、改めまして、鹿野と申します。釜石でNPOの活動をしておりまして、この審議会、任期が3度目、4度目ぐらいになるというところで、任期が長いということで、「あなたやりなさい」という御指示だと思いますので、お預かりをして、皆さんのお声をできるだけ引き出せるようにというふうに考えております。

それと、私、あまりかしこまって、肩に力が入って、口が重くなるというのが苦手なものですから、少し柔らかい雰囲気で作らせていただければいいかなというふうに思っておりますので、皆さん、御協力よろしくをお願いいたします。

それでは、早速ではございますけれども、議事に入らせていただきます。次第のほうに、幾つか、ア、イ、ウというふうに書いておりますが、まずは報告事項を一括してというところでよろしゅうございますか。

報告事項に関する御質問等は、その後にお受けしたいと思っておりますので、事務局から報告のほう、よろしくをお願いいたします。

**○高田若者女性協働推進室特命参事兼連携協働課長** それでは、次第の議事の3の(2)、報告事項ということで、まず最初にアということで、社会貢献活動の促進に関するいわて幸福関連指標の達成状況についてということで御説明したいと思います。

資料No.1をお開きいただければと思います。この資料については、県のホームページで9月に公表しているものでございますが、令和元年度主要施策の成果に関する説明書（いわて県民計画（2019～2028）実施状況報告書）の抜粋でございます。昨年度の施行初年度としますいわて県民計画（2019～2028）では、10の政策分野を設定してございますが、ほかの政策分野を下支えする分野としまして、参画を位置づけてございます。その参画の政策分野における幸福に関連する客観的な指標、資料の中ほどにございますけれども、1ということで、いわて幸福関連指標の状況というところでございますが、ここの御説明をしたいと思っております。

1つ目の79というところに書いてございますけれども、高齢者のボランティア活動比

率、もう一つは82のボランティア・NPO・市民活動への参加割合、この2つの指標でございますけれども、どちらも毎年2月頃に調査を行って、6月に公表している県民意識調査で把握しているものでございます。

まず、最初の79の高齢者のボランティア活動比率でございますが、類似の全国調査によりますと、平成28年時点で東北で岩手県は2位と。高齢者のボランティアの活動比率が2位ということだったことから、令和4年までに、平成28年当時の第1位であった28.8%を超える数字を目指すということで、令和4年の数字は28.9%を目指すということで設定している数字でございます。昨年度はBということで、達成度が80%以上がBなのですが、Bという評価でございますけれども、本県は東北各県と比べて、高齢者のボランティア活動比率が高い県であったと言えるかと思えます。

2つ目の指標の82と書いてあるところのボランティア・NPO・市民活動への参加割合でございますが、これまでの伸び率0.4%ずつの上昇をさせて、令和4年度までに5人に1人以上、20%以上の参加をする状況を目指して設定した目標値でございます。現状値の平成29年は18.6%、表にはございませんけれども、平成30年は18.9%、順調に数字は伸びてきたところなのですが、令和元年度15.7%ということで急落しまして、達成度が目標値の60%未満のD評価となったものでございます。要因としましては、新型コロナウイルスの影響により、ほかの意識調査の中で自治会だとか町内会の支援活動だとか、あとは対外的な活動の参加割合も低下してございまして、こちらのボランティア・NPO・市民活動への参加割合も同様に低下したのではないかと推測しているところでございます。

これまで県、市町村もフォーラム等の開催などにより、参画、協働の機運醸成などに取り組んできてございますが、本日（3）の意見交換でもこの県民意識調査の結果を受け、社会貢献活動等への参画、協働の機運を一層高めるためのどのような工夫があるかとか、取組が必要であるかというようなことを御意見を頂戴したいと考えてございます。

指標の御説明につきましては、以上でございます。

**○浅沼地域福祉課生活福祉担当課長** 岩手県地域福祉課の浅沼と申します。私のほうからは、災害復興等ボランティアの活動状況について御報告させていただきます。

資料のほうは、資料No.2をお開きいただきたいと思います。東日本大震災津波以降の災害復興等ボランティアということで、こちらの活動につきましては、令和2年3月31日までに延べ54万8,000人以上のボランティアの皆様が被災地で活動していただいているということで、本当に感謝申し上げたいと思います。

こうした活動についてでございますが、（３）の今後の取組のところを御覧いただきたいと思えます。被災地では、災害公営住宅などの恒久住宅への移行というのが着実に進行しております、今後の取組としましては新たな生活環境の中で住民相互に見守り、あるいは支え合うといった、私どもは福祉コミュニティづくりというような言い方をさせていただいておりますが、そうした活動が求められているというふうに考えております。こういった活動のためには、やはり地元の方を含めて継続的にボランティアの確保が必要というふうに考えておりますので、今後も県社協さん、あるいはNPOさんなど、様々な関係団体によるボランティアの確保、活動の促進に向けて取組を進めてまいりたいというふうに考えております。その活動のために、県としてはボランティアセンターの活動費の補助とか、事業として実施させていただいているところでございます。

それから、２ページ目をお開きいただきたいと思えます。２ページ目、３ページ目につきましては、東日本大震災津波以後の県内の大規模な災害での活動状況について御報告させていただいております。まず、資料２ページのところでは、平成28年の台風10号災害におきましても、県内で非常に大きな被害が出たところでございますが、このときは延べ2万4,000人以上のボランティアの方々に、これまさに様々な地域から、全国から含めて、多くの方に参加していただいて、被災地での復興活動に従事していただいたというところでございますし、それから３ページ目のほうでございますが、令和元年台風19号災害におけるボランティア活動については、なかなかこれは全国的にも各地で大規模な被害が発生したということもあって、県外からのボランティア活動というのを募るのが難しい状況があったのですが、そうした中でも延べ6,400名以上のボランティアの方に御参加いただきまして、被災地での復興支援活動をしていただいたというところでございます。

いずれの災害におきましても、東日本大震災津波の経験を踏まえて、社協さん、それからNPOさんの皆様と連携して、被災地での活動が円滑にできたのではないかなというふうに考えております。

そうした点も含めた今後の取組等につきましては、４ページ目をお開きいただきたいと思えます。４ページ目でございますが、まず４の（１）でございます。防災ボランティア活動推進指針の策定ということでございますが、東日本大震災津波の経験を踏まえまして、やはり平常時からの受入れ態勢の構築が必要だということに関係団体の皆様と意見交換をする中で、平成26年３月に岩手県防災ボランティア活動推進指針といったものを作成させていただきまして、関係団体の皆様とのネットワーク構築を進めさせていただいてお



ります。

そうした中で、箱の中の参考1というところを御覧いただきたいのですが、活動指針の中では、やはり地域の受援力、受入れ態勢の整備と、それからそうした活動を支えるための関係機関、団体のネットワーク構築ということを中心に視点として取り入れておりまして、その中ではまず県でのネットワークということで、岩手県防災ボランティア支援ネットワークというものを構築しまして、関係団体による連絡会議を設置しまして、平時から災害時に向けた連携体制づくりを進めているというところでございます。

そうした活動が背景になって、先ほど御報告した台風10号、それから台風19号においても、被災地において円滑な活動をしていただけたのではないかなというふうに考えております。また、そうした2度の台風災害での活動での実践なども踏まえ、それから防災ボランティアによる全国的な動き、こうしたものも考慮しながら、現在この指針の改定作業を進めているところでございます。関係団体の皆様の御意見などもいただいて、本年度内には改定の作業を終えることとしております。

その改定の大きな視点の中心になるのは、この4ページ目の参考2のところでございますが、防災における行政のNPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブックというのが内閣府から出ております。これは、内閣府のほうで、全国的に大規模災害が頻発する中で、災害時にボランティアの方々の活動というのが被災地の復興支援に非常に欠かせないものであるという視点に立って、行政と、それからボランティアセンターを設置していただく社協さんですとか、あるいは実際に活動していただくNPO、ボランティアの皆さんとの、いわゆる三者連携という言い方をしておりますが、こういった連携を進めるための方針が示されたところでございまして、このガイドブックの中では、それぞれ地域の実情に応じて、この三者連携を進めていってほしいということがうたわれているところでございます。

それから、5ページ目をお開きいただきたいのですが、こうした全国的な動きを踏まえて、今度は厚生労働省のほうでも社協さんが設置される災害ボランティアセンターの設置、運営というのを強化していくという考え方から、こちらの(2)にあります災害ボランティア設置運営研修等支援事業という国庫補助の事業を創設していただきまして、岩手県としてもこの事業を予算化して、県社協さんのお力をいただきながら地域の実態調査ですとか、それから各地域での連絡会議の設置、平常時からの関係者の顔の見える関係づくりを進めるという意味で、そうした取組を今詰めているところでございます。

それから、資料にはちょっと今回記載はしておりませんが、昨年の8月ですか、令和2年7月豪雨の被災状況を踏まえまして、国のほうで、この災害ボランティアセンターの活動に係る費用について、災害救助費の対象にするということが新たに示されたところでございます。

このように災害時のボランティア活動というのは、被災地の復興支援に欠かせないものとして全国的にも認識されて、その連携体制づくりのための取組が進められているところでございまして、岩手県としても県社協さんをはじめ、様々なNPOの方と連携させていただきながら、この取組も進めてまいりたいというふうに考えております。

御報告は以上でございます。

**○佐藤長寿社会課高齢福祉担当課長** 続きまして、長寿社会課の佐藤でございます。私のほうからは、資料No.3で説明させていただきたいというふうに思います。

県では、高齢者が健康で生きがいを持ちながら生活できるように、これまで培った経験や知識を生かして、様々な地域活動への参画を促進するために、高齢者団体への活動支援であるとか、相談対応等を行ってございます。

このうち、岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンターの取組について御紹介させていただきます。高齢者社会貢献活動サポートセンターは、高齢者の生きがいづくりと社会貢献活動の促進を図ることを目的としまして、アイーナの6階に設置しているものでございます。現在NPO法人いわての保健福祉支援研究会に委託し、運営を行ってございます。

このサポートセンターでは、主に4つの事業を行ってございます。まず、1つ目が活動支援でありまして、広域振興圏毎に年1回以上、県内の高齢者団体の活動事例の紹介であるとか、情報交換、助成金に関する情報提供等を目的としまして、高齢者の地域活動交流会及び各種助成金の説明会を開催してございます。昨年度は、6か所で開催して、61名の方に参加していただきました。今年度につきましては、10月に昨年度と同様に6か所、盛岡、久慈、二戸、大船渡、奥州で開催しまして、68名の参加があったところでございます。

2つ目の活動が情報発信でございまして、ホームページやフェイスブックなどによる情報発信のほかに、年2回、高齢者団体向けの情報誌を発行しておりまして、高齢者団体の活動事例の紹介であるとか、国や県が行っている施策に関する事項、あるいはイベント情報等を発信しております。

3つ目は、相談窓口の設置でございまして、高齢者団体などからの電話や来訪者等の相談に対応するために、土日も含めまして常時職員を配置しておりまして、対応に当たって

ございます。昨年度は、481件の相談がございました。相談内容を見ますと、約9割が助成金に関することとございまして、活動資金の確保に課題を抱えている団体が多いという傾向がうかがえます。

4つ目が学習会（セミナー等）で、高齢者の社会貢献活動へのきっかけづくり、あるいは地域活動などを行っている高齢者同士の意見交換、情報交流を目的とした交流会の開催であるとか、高齢者の健康、生きがいつくりに関するセミナーを開催しております。

次に、2ページをお開き願います。先ほど活動支援の取組で、助成金に関する情報提供について触れましたが、その代表的なものがご近所支え合い活動助成金でございます。この助成金は、高齢者が主体となって行う活動、あるいは高齢者を対象とした支え合い活動を支援することを目的としたものでございまして、助成金の募集や申請に関する相談対応、あるいは審査会の運営を高齢者社会貢献活動サポートセンターが行っております。

助成金の概要の表にございますとおり、助成額は5万円から30万円と少額ではありますが、幅広い活動が対象となっておりますし、申請書類も比較的簡便になりますので、多くの団体に活用をさせていただいております。

最後に、今後の取組の方向性についてであります。高齢者人口自体が、この先数年で減少に転じるという推計もございますけれども、それ以上に早いペースで県全体の人口が減少していきますので、高齢化率は一貫して上昇する見込みとなっております。こうした中で、高齢者はコミュニティーを担う有力な人材としても期待されておりますので、高齢者の社会貢献活動を促進するための活動支援がこれまで以上に重要になってくるものと考えてございます。

今回は、高齢者の社会貢献活動の一つとして、高齢者社会貢献活動サポートセンターの取組を紹介させていただきましたけれども、このほかにも介護予防を図るための高齢者を対象とした体操、シルバーリハビリ体操と言っておりますけれども、この体操の指導者の養成であるとか、日常生活を送る上で支援が必要な高齢者を様々なサービスにつなぐという生活支援コーディネーターの養成などを行っております。高齢者自身が地域の支え手となるような取組を進めてございます。

今後も高齢者の団体の活動状況を注視して、必要な見直しを図りながら、こうした取組を継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。資料という形でのものの説明を今までのところ

ですけれども、後ろのほうにある参考資料について、御説明があればお願いします。

**○高田若者女性協働推進室特命参事兼連携協働課長** 資料No.4、5の後にカラー刷りのA3判の参考資料のNo.1というので、特定非営利活動法人制度とNPO支援・協働推進施策等のあゆみということでおつけしてございますが、ちょっと小さいのですけれども、こちらのほうは、御説明を割愛させていただきます。後で御覧いただければと思います。

そのほか、参考のNo.2ということで、岩手県におけるNPO法人の状況ということで、現在のNPO法人の数だとか、認定NPOの認定状況等についての資料をおつけしてございますが、こちらのほうも後で御覧いただければと存じます。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。1、2、3の多くのテーマに、わあっと説明をしていただいたところですが、皆様から御質問、御意見等あればお伺いをしていきたいと思うのですけれども、御発言ある方はちょっと手を挙げていただくと助かります。いかがでしょうか。

説明の中身がコロナのという、この特殊な状況を想定していなかった平時のという流れの中での指標の達成状況、またそこに先ほど説明にもありましたけれども、突然のようなこの状況下において達成できなかった数字みたいなどころもありますので、その辺は御理解をいただいた上で、気になるところを御遠慮なさらずに御発言いただければと思いますけれども。

はい、お願いします。

**○佐藤晋委員** こういうとき、常に県の側から、私たちはこれをやれていました、こういうにやりましたというような話になるのですが、いろんな団体とかの活動主体のほうからは、県の働きぶりに対する顧客満足度的な、そっち側からの目線の把握というのは何かなさっているのでしょうか。もしくは、どのように把握していることなのでしょうか。

**○高田若者女性協働推進室特命参事兼連携協働課長** 活動側のほうからの県への顧客満足度等につきましてでございますけれども、意見交換のときの資料にもおつけしてございますが、コロナの関係でございますけれども、中間支援NPOから、いろいろと今の現状についてアンケートを実施いただいた結果をお受けしました。また、例年、補助事業のアンケート調査をしてございます。それについても、補助金のほうの委員等との意見交換だとか、そういったものを踏まえて復興事業の補助金等についての把握等は、そういった形ではしてございます。アンケート調査ということで、実施しているものもでございます。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。もしかすると今のお話は、行政サービスも社会

課題解決のためのサービスだというふうに捉えた場合、県民が岩手県が行っている社会課題、社会のための社会サービスに対して、どのぐらいの満足度があるのかというような調査みたいな含みがあるのかなと思ったのですが、その辺いかがですか。行政事業評価とか外部評価の中に、そういったような項目、細かいようですけども、もしかしたら職員の対応がとてもよかったとか、相談をしてみたら、例えば本当の意味でワストップでサービスが提供されているとか、ちょっとされていないのではないかみたいなところの指標があるといいのかなというのが今のお話の中から読み取れるような気がします。

あとほかに御意見、御質問等ございませんか。

**○役重眞喜子委員** すみません、初めて参加させていただいているので、ちょっと単純な質問で確認させていただきたいのですけれども、先ほど御説明の中で、幸福関連指標の中で、高齢者のボランティア活動比率は東北の中でも高いのだというお話がありました。この2つ目のボランティア・NPO・市民活動への参加割合、去年下がったのは仕方ないことだったと思うのですが、類似の指標というのは多分各県、全国にあるので、岩手県の傾向がどのような状況にあるのかをお聞かせください。あともう一つ、同じように指標で、2ページ、(3)のところで、NPOの法人数や認定NPOなどの指標はこれまで2000年以来NPO法ができて、ずっと増やしてきたわけなのですけれども、これ以降は数を増やしていくというよりは、やっぱりそのフォローですよね。今活動されていらっしゃる法人の方が、20年たちましたので、かなり後継者とか、代替わりのいろんな課題を抱えています。したがってその質とか、運営、経営の状態をどういうふうに持続的なものにしていくのかという考え方もこれから取る必要があるのではないかなということで、その部分を聞かせたいなと思います。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。今は社会貢献活動とか市民活動団体、NPO法人に限らない一般社団法人とか様々ありますけれども、多様な担い手という、その担い手の中に入るNPOを今後どういうふうな形で取り扱っていくのかというと、ちょっと言葉は乱暴ですけども、どういう形で育てていくのか、数は力なりという形で増やしていくというふうなこともしていくのか、その辺は御意見のほうが主だと思うので、責任は持たない形でいいのかな、御発言いただければと思います。

**○高田若者女性協働推進室特命参事兼連携協働課長** まず、1つ目の全国的なNPOの指標ということ、最初のボランティア・NPO・市民活動の、こういったものの全国的な指標ということでの県の位置づけみたいなのところの御質問でございますが、全国的なこうい

った指標というか、統一的な指標はないと思っております。これは、県が定めたもので。県の位置づけでありますけれども、やっぱりまだ2割くらいしか活動がないというようなところでございます。決して高くないのかなと思っております。あと企業とか、そういった企業調査の企業の従業員が社会貢献活動をするための支援みたいなもののデータもございまして、そちらも決して高くない数字でございまして、まだまだやっぱり社会貢献活動という意味では、本県はそれほど高くないのかなと思っております。

もう一点、NPOが衰退しているとか、そういったところでございまして、NPOにつきましても様々な課題があるということで、例えば一番が運営資金、運営基盤がまだまだ脆弱というか、弱いような形で、やはり事業報告書なんかを読んでも、それほど事業費が大きいというところは、まだまだこれから首都圏とかを見ましても少ないかなと思っております、そのために我々としても、そういった運営基盤を強化するための取組、例えば企業さんとNPOのマッチング交流会だとか、研修会をしていただけたけれども、そういった運営基盤を強化するような研修を通して、社会貢献活動を担っていくNPO等についても支援していくというような形で今取り組んでいるところでございます。

**○鹿野順一会長** 役重委員、よろしいですか。

**○役重眞喜子委員** そうですね。県の人口が減っていきますので、10万人当たりの法人数という指標が、どう動いていって、どう設定するのかということはあると思っておりますけれども、その数を増やしていくというだけの発想ではないと思っておりますので、その辺りの御支援をお願いしたいなと思っております。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。

まだまだ質問はあるかと思いますが、多分それらの内容について、この後の意見交換というところで、創造的なアイデアみたいな形でどんどんお出しただこうかなと思いますが、質問のほうは一旦区切りとしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、2つ目の(3)の意見交換のほうに入りたいと思いますが、この資料を御説明いただく形でよろしいですか。

**○高田若者女性協働推進室特命参事兼連携協働課長** 意見交換ということで、まず資料のほうを御説明した後で意見交換、意見を頂戴いただければと思います。

資料No.の4でございまして、「新しい生活様式」における社会貢献活動についてということで、意見交換のテーマということで、新しい生活様式に転換するためにネックとなっている課題等、また各分野での新しい生活様式に対応した活動への転換事例等について、各

委員の皆様から御紹介いただければと思っております。

2としまして、その背景ということで、新型コロナウイルス感染症への対応について、若干説明したいと思います。昨年4月でございますけれども、7都道府県に緊急事態宣言が発令されて、その緊急事態宣言が全国に拡大しましたけれども、本県の拡大が現実味を帯びてきた時期、4月頃に復興活動を支援してきた鹿野会長が代表理事を務める@リアスNPOサポートセンターさんとか、あと大船渡、陸前高田の3つのNPO法人が共同でウェブアンケート調査を実施してございます。これは、囲みの中のところでございますけれども、令和2年4月1日から15日までということで、回答数は67団体ということで、これはNPO法人だけではなく、復興を担っている一般社団法人等についても回答があったということでございます。この調査結果でございますが、イベントの中止だとか、感染拡大の先行きが見通せず、新年度事業計画が立てられないなど事業の縮小だとか、あとはそれに伴って法人の運営資金となっている寄附金が減額するなど、NPO活動への影響があるという調査をいただいております。

コロナの影響で、NPOの事業停止だとか、廃止、あと組織の解散など多発した場合に、NPOから支援を受けている被災者等が支えを失って、困難を抱える人が急増する可能性があるというようなことの御要望がございました。

このアンケート調査につきましては6月にも第2回目を実施したということで、コロナ感染症のフェーズの進行に合わせて、新しい生活様式への転換が必要だとか、支援ニーズ、例えばこちらに書いてございますけれども、オンライン会議などの工夫を行っているとか、そういった意見もお聞きしましたし、そういった機材の購入等についての支援が必要だというような御要望もございました。

また、次のポツでございますけれども、若者女性協働推進室とNPO活動交流センターと一緒に分野別、地域別に、県内の8NPO法人に聞き取り調査を5月から6月に実施してございます。分野は記載のとおりでございますけれども、障がい者支援だとか、スポーツ振興、復興支援、グリーンツーリズム等々の活動をされているNPOについて、盛岡、県南、沿岸、県北という地域別に聞き取り調査をしたものでございます。その中で、やはり必要な支援としまして、資金支援だとか、あとは消毒液等の物資支援、そのほかクラウドファンディングの方法だとか、そういった情報提供が必要だというような御意見をいただいております。

こういった団体につきましては、国の雇用調整助成金だとか、持続化給付金なども利用

して、何とか運営資金を確保しているというようなお話も聞きましたし、またオンライン会議などを実施するというような活動を行っているというようなこともお聞きしました。

それを受けまして、3に記載してございますけれども、特定非営利活動法人感染症対策支援事業費というものを9月補正措置で設置しまして、コロナウイルスの感染症により活動に影響を受けているNPO法人に対しまして、感染拡大防止に要する費用について10万円を上限としました補助をするとともに、新しい生活様式に対応した活動転換のための支援も実施しているところでございます。

現在の状況でございますけれども、申請状況をイに書いてございますけれども、今現在100団体で、大体800万ほど申請を受けてございますし、これは2月8日まで申請が可能でございますので、150件くらいには伸びるのかなということで考えてございます。

そのほか(2)の新しい生活様式に対応した活動につきましては、オンラインセミナーの開催だとか、あとはNPO法人への伴走型支援としまして、オンラインを取り入れたいのだというようなところの法人に対しまして訪問して、ノウハウ等を教えるというような、そういった支援をしております。

ということで、新しい生活様式における社会貢献活動についての御説明を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。

ここで意見交換ということで、この新しい生活様式が当たり前の生活様式になりそうな気もしているところです。本来は、社会貢献活動を行っている主にNPOの活動とかというようなことを議論する、意見交換をするというところですが、それぞれここに企業さん、学校さんも、行政も含めておいでになりますので、このコロナという状況において、どのようなそれぞれのセクターといいますか、どんな影響が出ていて、それは例えば社会生活における課題みたいなこととか、多分そういう状況の中で、企業さんが社会貢献をこういう形で行いますと言っても、行う時期ではないみたいな判断もあると思いますので、それぞれの分野においてどのような影響が出ていて、例えば社員さんであるとか、働いていらっしゃる方、学生も含めて、どのような工夫をしていらっしゃるのかというようなところを、ちょっと幾つか出していただければなと思うのですが。

こういうときに、困ったときに中野さんにマイクを向けるという。

**○中野美知子委員** 中野です。初めましての方もいらっしゃると思いますので、私は盛岡市内で不動産業者を営んでおります。企業代表ということで、ちょっと話をさせていただきます。



ければと思うのですけれども、今おっしゃっているようにコロナの関係で、皆さんの企業がどうなっているかというのを不動産会社、まちの不動産屋の立ち位置から眺めてみると、非常に格差があるということがはっきりと分かります。事業を拡大している会社さんもあれば縮小している会社さんもあり、これは本当に明らかに、言葉を選ばずに言えば格差が出ているという状況になっております。さらに企業側にはゼロ金利政策もあって、融資も取り付けている会社さんが非常に多くて、今は実は一見悪くないように見えている企業さんたちが、3年据置き金利ゼロのお金を借りているので、実際金融機関さんと話をすると、3年後どうなるか分からないというのが現状ではございます。この3年間で、社会がどういうふうに変わっていくかも実際のところは、実質上我々も把握し切れていないという状況です。

ただ、その中で、このコロナ禍という時代をどう生き残っていくかというふうに、業態転換とか、今NPOさんのほうの中にもちらっとあったのですけれども、多分今までのままでは駄目なので、業態転換をして、例えば飲食店だったりするところがもう完全にテイクアウト専門に変えたりとか、店内で御飯を食べないような業態転換をしていくというのが増えてくるかのように、多分いろいろとNPOさんのほうも考えていくことがあるのかなというふうに感じています。

その上で、よりNPOと企業の関わり方というのは、やっぱり業種として支援ができるかどうかということにもっと絞られてくるのではないのかなというふうに考えています。例えば不動産会社が、言い方悪いですが、もうかっているときに、ではあそこに興味あるからお金出してみようみたいな感じは今後、多分怖くてできない。正直このコロナのような状態がどこまで続いて、どういうふうになっていくか分からないですけれども、そこにお金を使うことに関して、どういうふうに自分たちが考えられるかというところ、もちろん経営者それぞれ違うとは思いますが、非常に難しくなっていくという中で、やっぱり今おっしゃっていただいたように、被災者支援とか、まだまだNPOさんの支援がないと、こういう生き方ができないというか、生きるなのか、生活なのか分からないですけれども、それができないというところがあるので、こういうのが必要だというところが企業に明確に伝わることによって、マッチングは可能かなというふうに思っています。やっぱりNPOも大変なので、企業に助けてくださいと言ったところで、企業も大変なのでという状況ではあると思っております。

そんな中で、今言ったように企業も新しいやり方を変えていったり。例えば不動産業者

で言えば、今もう法律の中で、賃貸契約がオンラインでできるような法律に変わりました。なので、売買はちょっとまだ無理なのですけれども、多分これから法というか、県のところでの支援の中では、今までそれではできなかったことがオンラインでできるようになったりとか、そういう仕組みづくりのほうを検討していただけると、逆にそれに合わせやすくなるというのはあると思います。

すみません、話が長くなってあれなのですけれども、リアルのオンラインセミナーとか、すごくいっぱい来るのですけれども、実際参加したいかと言われると、よほど興味がないと、オンラインをつないで、パソコンに向かって、その人の研修を聞くことはほとんどないですね、学生ではない限り。なので、そういうことを考えたときに、一方的な、こういうふうに工夫すれば開催ができるじゃんではなくて、どういうニーズでやれるか。そのニーズでやれるときに、サービスとして、今まで対面でなければいけなかったのがオンラインに変えられるとか、そういうほうに話を持っていった上での業態転換に御支援をいただけたらとか、それを企業にお願いするとかという形もあり得るのかなというふうに考えます。

すみません。長くなりました。以上です。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。

その流れでというか、佐々木委員にお伺いをしたいのですけれども。働いていらっしゃる方々、もちろん企業さんにとってみれば、従業員を多く抱えているところだと感染拡大防止というところに物すごく重点は来るとは思うのですけれども、例えば社員さんのボランティアとか、組合活動の中でとか。このコロナというのは、多分生活に与える影響というのも多く出てくると、大げさかもしれないのですけれども、社会課題の変化みたいなところもあるかと思うのです。そういう労働者と言うと、ちょっと言葉が堅くてあれですが、働いている人たちが、このコロナで生活が変化したので、例えばそこに見えてくる課題みたいなものもあるかと思うのですが、何か事例ございましたら。

**○佐々木友美子委員** 佐々木と申します。まだ全体の把握ということが詳細にできていないのですけれども、私たち労働組合の活動を通して聞こえてくる部分で言えば、やっぱりコロナ禍で感染拡大防止のために、会社のほうでの集まることの制約というのが物すごく、通常ではいわゆる不当な干渉ということで、組合活動に対してまで会社側が言うことはないのでしょうけれども、やはり組合の集まりにも、できれば控えていただきたいみたいな、一人でも出ると、会社の生産ラインがストップするとか、そういうようなことがあ

って、そのことが結局、人と人が職場の中でもつながっていくということが薄くなってきて、今までは語り合ったり、そういうことで乗り越えられてきたことがなかなか、まだ表に出てこない、そういう労働者自身の不安感とか、生活に対する不安感というのは、今蓄積されている途中ではないかなというような感じはします。

今春闘の話もあったのですけれども、やはり岩手の企業でもかなり厳しい、震災以降一番厳しい春闘ではないかというような実感を一人一人の組合員が持っていらっしゃいます。例えば交通の問題ですとか、観光の問題ですとか、飲食店とか、販売とか、皆さんおうちにいらっしゃる、ステイホームの時期がずっと続いているので、会社がもう確実に赤字だということで、労働者への分配という部分についてはかなり厳しいということで。秋の取組も厳しかったので、この春はもっともっと厳しいということで、定期昇給とか、そういうこともどうなのだろうというような個別の会社さんの話も出ています。

**○鹿野順一会長** つながりで乗り越えてきたものが、そのつながりが希薄になることで、この心配が増えていくという、何か本当に薄く広く、社会課題がどんどん、どんどん広まっていくみたいな印象を受けるところですけども。

**○佐々木友美子委員** もう一点、すみません。

**○鹿野順一会長** どうぞ。

**○佐々木友美子委員** 私たちは、労働組合に結集する人たちのつながりではあるのですけれども、年に何回か労働相談ということで、フリーダイヤルで相談を受け付けました。ほとんどの相談の方が組合に入っていらっしゃらない、どこに相談していいか分からないという方々の相談が圧倒的でしたので、恐らくいわゆる雇用保険とかも掛けていただいている、今言い方が変わりましたがけれども、非正規の方々とかが相当大変な生活になっていらっしゃるなというのは、その相談を聞きながらも感じたところです。私は、先日男女共同参画の審議のほうにも行かせていただいたのですけれども、圧倒的に非正規の方は女性が大多数ですので、女性、そして独り親家庭、子供さんたちの将来とか、そういう経済的な不安や人と人とのつながりが薄れていく中での孤立感というのですか。ここは、社会貢献の場なので、それが地域のつながりとかをどう新しい生活様式でやっていくのかというのは、組合としても課題だというふうに思っています。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。

柴田委員のところは、おもてなし課と書いているので、多分外から来る人だとか、例えば地域内でのとか、ごめんなさい、詳しく存じ上げなくて。その辺も含めて、今地域でど

ういう課題が、このコロナも含めて新しい生活様式への対応という観点であるかということころをちょっと御披露いただければ。

**○柴田恵理子委員** イベントとかを開催してまして、まちなぎわいがもっと元気になったらいいなみたいなので、年に何回かいろんなイベントを開催したり、チャリティービンゴとかも、ちょっと私の中では大きめのイベントも年に1度やっていたのですが、なのでイベント主催者さんとか、地域を元気にしたいと言ってイベントをやりたいという人たちも結構仲間について、その中ではやっぱりコロナが怖くて、最初はどんどん中止になって、やるとなったけれども、どこかで、近場で出たから、「もう中止じゃない」みたいな、何か起きたらもう自分たちの団体自体がやっていけなくなるのではないかみたいな、怖くなって中止を選ぶ方が結構最初の頃は多くて、私は中止しようと思っていたのです。金銭的にも消毒とか、いろいろお金がかかるし、人も、スタッフの数もそんなに多くないので、ふだんよりは受付に人がいて、検温する人がいて、マスクの人に注意する人がいてというところごく数が必要になるので、私たちには無理かなと諦めようとしていたときに、二戸演劇協会の館林さんが、「助成金の話があって、それを自分たちが取るから一緒にやりませんか」と言ってくだったので、感染防止のパネルもちゃんと立て、検温をして、受付をしてもらいということで、無事イベントを開催できたのですけれども、多分その助けがなければチャリティービンゴとかやるイベントも開催できなかったなと思っていました。オンラインでチャリティービンゴをやるというのはどうだろうとかも考えたのですけれども、私たちの出展者というか、仲間は結構世代的にもスマホ世代なので、オンラインでということもできるし、告知も全部オンラインでできるのですけれども、ふだん来てくれている、集まってくれる方々が、お子さんから御高齢の方までだったので、御高齢の方は大概オンラインがちょっと難しいので、オンラインで開催しても、楽しめる人は多くても20人ぐらいになるねみたいな感じになって、やっぱりオンラインはちょっと難しいかなと思うのですけれども。

新しい生活様式というのは、オンラインに切り替えていこうみたいな動きが世の中であると思うのですが、この支援というのはNPO側への、オンラインはこうしていくといいよみたいな支援ということですか。来てくれる一般の方々のオンラインの知識を上げるというか、ガラケーの方とか、お年寄りの方とかが、やっぱりスマホを持っているけれども、「もしサポ入っていますか」と言うと、「えっ、分かんない」と言って、「COA入っていますか」と言うと、「えっ、分かんない、分かんない」と言って、QRコ

ード自体も拒絶します。何か分からない、怪しいみたいになってしまうので。NPO法人とか、開催する側のオンラインの知識というのは興味があればというか、関わっていれば結構ついてくると思うのです。コロナだし、オンラインに対応しなければと言って調べれば、結構オンラインにはついていくのが可能かと思うのですけれども、来てくれる人たちというか、一般の方々のオンラインへの取っつきやすさをもうちょっとどうにかしていかないと、アプリ入っていたらそのまま入場していいよと言っても、「アプリって何ですか」という話になったりもするし。というので、一般の方々がもっとオンラインに親しめるような場所があったらいいなと思います。そうすると、オンラインを使ってもうちょっと密を避けることができたりとか、予約制にすることができるのですが、来てもらってからずっと待ってもらおうというのもあるし、一般の方々がオンラインに対応できるようにガイドさんみたいな人がいてくれたら、もうちょっといろんな活動がしやすくなるのかなと思いました。

ちょっと的外れなのかもしれないのですけれども、新しい生活様式で、こんなのがあったらいいなと思った施設があつて、そういうのもいいですか。

**○鹿野順一会長** どうぞ。

**○柴田恵理子委員** 施設内のイベントだと、どうしても人数も限られるし、あと「外でやったらいいじゃん」とはなるのですが、最近異常気象で、テントとかを立てても風ですごい勢いで飛ばされそうになったりとか、主催者側としてはいろんなことをやる時に、来てくれる人の安全性を考えると、最近本当に異常気象が怖くて、雨だけで済めばいいのですけれども、風で飛ばないようにテントを押さえるというのも結構大変なので、屋根だけの建物というか、両サイドと後ろぐらいは壁があってもいいと思うのですけれども、そういう屋外の結構広いスペースがあれば、いろんな集まりをしたい人たちもそこで集まって活動できるし、企業さんとかもいろいろ不安にならずに、北国なので、やっぱり使える期間がちょっと限られるかもしれないけれども、それでも両サイドと後ろぐらいあれば、今割と安全なら行きたいという人が多いのですよね。あそこのイベント、ちょっと密になるからやめようよみたいなこともあるので、安全なら足を運びたいという方がいるので、屋根があつて、電源があつて、トイレがあるような施設があると、NPOの方とか、地域の集まりたいお母さんたちとかが何かやるといっても、使いやすい施設になるのではないかなと思いました。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。そうなのですよ。我慢の話だったのかなと今

思っていて、どこまで我慢して、どこからならいいのかみたいなどころも、やっぱりこのコロナという、今後似たようなことが出てくるのかもしれないですけども、社会的に我慢をしなければいけない要因というのがこれまでなかったがために、どこまでという基準がみんなそれぞれにばらばらで、どこまでならいいだろうとか、ここからは駄目なのではないかみたいな、〇〇警察みたいなことを最近よく言いますけれども、この辺がみんなまだ判断に迷っているみたいなどころもありますか。今NPOの活動をする場所とか、施設という話になって、今ここに鈴木町長さんがおいでになるので、もう少し幅広い目線で。

実は我々、さっきお話しいただいたNPOのアンケートで、何か事業をやりたいのだけけれども、場所が、これまでは行政の施設を使っていたと。だけれども、緊急事態宣言が出たので、行政が施設を使ってはならぬという形で閉めざるを得ないという状況があったので、どこで活動をすればいいのでしょうかみたいな話もあった。その辺、苦渋の判断もあるでしょうけれども、少し自治体全体を見たときに、どういうふうに捉えてみたいなどころ、私見で結構ですので、何かお話しただければと思うのですけれども。

**〇鈴木重男委員** 葛巻においでください。どこでも貸しますから。全部がら空きですので。

このコロナウイルスによって、33市町村それぞれ影響の内容度合いというのは、みんな違うのだらうと思うのです。今そういったボランティア団体であったり、NPO組織であったり、市町村から施設を借りられないというお話であろうと思うのですが、多くは都市部にそういった組織、団体というのが集中している。我々町村部には少ないわけでありませう。であれば、そういった問題が出てきたり、全く関係のない市町村もあったり、そういった格差のないようにですね。そういう課題を抱えておられるのであれば我々も、私は町村会の代表、市長会の代表が野田市長なわけですが、市長会、町村会からもそれぞれ代表がこういう場に出ていますので、場合によってはこういった課題を解決できる町と連携して、本当に町村でも農山漁村でもやろうとするNPO法人であれば、私らはしっかり組みたいというふうに思っています。

なかなかそうではないでしょう。やっぱり都市部で、人口の多いところで何かをやりたい、そういった方々が多いのだらうというふうに思うのです。それらを考えますときに、やっぱり県としては、33市町村、最終的に住民に対しての住民サービスの格差のないように、ぜひ考えていただきたいのであります。我々広く情報発信しました。あなた方のまちからは、要望がなかったですねと、だから支援はしていませんということではなくて、最終的に岩手県内に住む県民、どこに住んでいようが、都市部と農村部、農山漁村、小さな

まちに住む県民との格差のないような対応をぜひしていただきたいというふうに思います。

それから、今直面している課題、それぞれあると思うのですが、皆さんが直面している課題に向けては、我々も一緒に解決をしていかなければならない立場でございますので、ぜひ何かのときには情報をいただければ、できるだけ支援はします。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。

**○鈴木重男委員** 場合によれば、都市部でできないことが我々の町村部では可能であるかもしれません。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。本当は、ここから斉藤委員にも話を振りたいところなのですが、今ここまでお話聞かせていただいて、これまでの社会のとか地域の中での社会貢献というのは社会課題解決だから、企業だろうが、行政だろうが、NPOだろうが、みんなそこに向かっていっているわけですよね。その中で、これまでの当たり前が通用しないということが多分皆さんから出てきていて、そのことをもう一度関係性をお互いに理解するつながりが必要だし、希薄になってはいけないというような話の流れなのかな。もう一度必要な課題整理して、役割を分担していくみたいなことを、平時と新たなというようなところで、1段ステップアップさせていったらどうなのでしょうみたいな話なのかなとちょっと思って聞いていたので、次の参画というところに斉藤委員の御意見を乗り越えたいと思っているのですが。

こちらの参画、もう一枚のほうですね。多様な主体の参画・協働に関する課題についてという資料の御説明を、すみません、時間が押しそうなので、ちょっと短めにさせていただけると助かります。

**○高田若者女性協働推進室特命参事兼連携協働課長** 資料No.の5を御覧いただきたいといます。

意見交換のテーマということで、2つほど挙げてございますけれども、これまで県も市町村等についても様々な機運を高めるような取組をしてきたのですけれども、先ほどの指標の数字でも御説明しましたけれども、なかなかその機運が高まっているとは言えないのではないかとということで、こういった機運を高めるためには何が必要か、どのような工夫が必要かというふうなことでの意見交換をしていただきたいなと思っておりますし、もう一つ、庁内でのいろいろと聞き取り等もしたのですけれども、県民運動だとかの連携組織にヒアリングをしますと、やはりその取組のマネリ化とかというところを課題とする組織も少なくないと。連携をより深めるために、または他の領域に連携を拡大させるために

はどのような取組というか、工夫が必要なのかなと、そこら辺につきましても意見交換で御意見を頂戴したいなと思っております。

2に、県民意識調査の結果を書いておりますけれども、アとしまして重要度ということで、誰もが市民活動や県民運動に参加できる社会であることということにつきましては、重要度は全57項目中47位ということで、この数字から見てもまだまだ重要度とか、参画という意味での重要度が高まっているとは言えないのかなと思っておりますし、イのボランティア・NPO・市民活動への参加割合ですが、これは先ほど御説明したとおりです。

もう一つ、2年に1度、企業・事業所行動調査というものも行っているのですが、すみません、資料の裏面をお開きいただきたいと思いますが、自ら社会貢献活動を行っている企業と事業所の割合は約5割でございます、平成30年の調査でございますと「既に実施」というのは50.8%と、半分くらいが社会貢献活動を行っているよという企業になってございますが、一方で従業員が行うNPO・ボランティア活動への支援に取り組んでいる企業の割合は1割強、平成30年の数字でございますと「既に実施」のところは13.1%ということで、従業員が行う社会貢献活動等への支援という意味では、企業で取り組んでいる、例えばボランティア休暇だとか、そういった制度の整備をしているよというようなところの企業数がまだまだというようなところでございます。

3の令和2年度を取組状況ということで、県としましても機運を高めるためのいろいろこういったフォーラム、今年も2月2日から8日、10日ということで実施するような予定でございます。そういった取組を地道にといたしますか、続けてはおりますが、やはり参画、協働という視点から、どういった取組があればいいとか、どういった工夫が必要だとか、そういった御意見を頂戴できればと思っております。

以上でございます。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。先ほどというか、1つ前のテーマで、新型コロナも含めた新しい生活様式というところに対応していく上での課題というお話を皆さんからしていただき、その中では従前の社会貢献ということをやっている状況ではないよという方たちもたくさんおいでになると思います。ただ、このことによって社会課題が変化していくということは、多分皆さんも御承知のとおりで、その社会課題の解決の方法にも何か変化が必要なのではないかと。もしかしたら、先ほどおっしゃっていたオンラインというのが先に来るのではないかと、必要なサービスを提供するための違う手段としてオンラインが出てくるとか。さっき町長さんおっしゃっていましたが、都市部での開催が難しい



のであれば、ある種、人がいないと言うと言葉が悪いのですけれども、例えば違う場所を、感染リスクを少しでも少なく、そういう場所が提供できる隣のまちとかというような場所を変えるみたいなヒントもいただけたかと思います。

その中で、斉藤さんにお話ししていただきたいのが、社会的弱者と言われる方々、それから高齢の方々、ある種そういう方々へのサービスの中断はなかったというふうには聞いているのですが、そういう方々を取り巻く社会課題の変化みたいなものは見てとれるのか。そこに、ボランティアもそうですよね。災害だけではなくて、平時ボランティアについても、地域内のボランティアということが、熊本、被災地なんかでも叫ばれている中で、どのような形で地域の方々が福祉とかというような分野に今後関わり方を考えていけばいいのかみたいなのところも少しお話をいただけるといいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

**○斉藤穰委員** 1つは、県内で市町村社協を中心に、ふれあい・いきいきサロンというのをやっていて、コロナの関係で、実は4月以降活動を自粛したり、あるいは再開したり、そしてまた自粛したりという流れの中で、そこにふだんは近所の公民館でのサロンに行く高齢者がサロンに行けないことによって、なかなか自宅に引き籠もりがちになってしまって、生活不活発の心配も出てくるというふうな傾向があったのですけれども。ただ、サロンにはボランティアさんが関わったりもしているので、やる側の工夫として、例えば室内ではできないのですけれども、暖かい時期には屋外でやってみるとか、あるいはサロンというと、室内でお茶飲みというイメージなのですけれども、そうではなくて、屋外に集まって、少しウォーキングしてみようとか、そういうふうな工夫をしたりとか。あとは、災害公営住宅でサロンができないのですけれども、お互い顔を合わせる機会がないから、広場でラジオを流して、ベランダにその人たちが出てきて、ベランダでラジオ体操をするとか、そういった形の工夫など見られています。

あとは、内陸の市町村ではやっぱりサロン等でなかなかお年寄りが外に出られなくなってしまって、交流がなくなりつつあるのですけれども、そういうところに地域のサロンをやっているボランティアだとか、あるいは社協の職員とかが、雫石町なのですけれども、雫石町で温泉街の、温泉のホテルで土産物が売れないというのがあって、土産物を社協で少し購入して、その土産物のお菓子を高齢者に届けるというような取組をしたりとか、少し工夫しながらやっているような状況があります。

あとは、やはり企業との関係でいくと、私たちは生活福祉資金という資金の貸付けなど

もやっていますが、飲食関係の方とか、あるいはタクシーの方とか、あとは工事関係の方とか、かなりの、今までは普通に生活していた人がふだんの生活ができなくなって、私たちの資金を借りに来ているという状況があります。そういう方々は自分の課題についてやっぱり隠しがちなので、籠もりがちになるのですけれども、そういう方々を何とか支援できるようなことを、社会福祉協議会としては生活困窮者の事業もやっていますので、寄り添いながら続けていきたいというふうに思っております。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。そうですね。そういう今生活困窮の話も、多分薄く広くいって、さっきの中野さんのお話ではないですけれども、3年後どういうふうなものが出てくるかという話もある。

もう一つには、学生さん、これ役重さんへ振る前触れなのですが、学生さんたちの困窮ではないですけれども、各地の大学で食料支援を行ったりとかという話も聞きますけれども、学校にたくさん人が集まってということですから、学生のボランティア参加とか、社会貢献みたいなことも含めてですけれども、現状どのような状況なのかというようなことをちょっとお話いただけますか。

**○役重真喜子委員** そうですね。皆さんの話に共通すると思うのですが、この1年耐えてきた。今学生、若い人みんな、我々の若い子たち、いい子なので、我慢してきたのです。元気そうだなと思って、ずっと私も気になりながら見ているのですけれども、このところ急に、やっぱり心身に不調を来すという学生が増えています。気になっています。やっぱり話をいろいろ聞くと、先が見えない不安というのが一番ですし、それから独り親家庭の子、それから沿岸出身の子という、いろいろ事情を抱えた家庭の子たちは結構うちの大学にいますので、やっぱりそういった支援がすごく必要になっているなということを感じています。いろいろな自治体でバイトで使ってくれるとか、そういう支援もしてくださっているし、大学のほうもいろいろやっています。これから社会貢献活動をどう支えていこうかと考えるとき、いわゆるニュートラルな支援だけではなく、例えばDVとか、児童虐待など、先ほど生活福祉資金の話もありましたけれども、そういう課題があるところには、必ず見えない少数者の困窮というのがある。自殺者も増えてきている。そういったところ活動を向けていくのも大事ではないか。もちろんNPOだし、社会貢献活動ですから、やりたいことをやるというのは大原則なのですが、それでも今その方向性がみんな見えなくなっているという中で、何が求められる活動ですよということを、誘導ではなく、ある程度ヒントを示していくということがやっぱりアプローチとして大切なのかな

というふうに感じています。

**○鹿野順一会長** ありがとうございます。

ここで佐藤委員に振りたいのですけれども、いいでしょうか。セクターを越えたというか、分野を越えた目線で報道という形で、様々なものを見ていらっしゃると思うのですが、今後どうなるかを予測してくださいなんて、そんな大げさなことは言いませんけれども、岩手というものを見ている中で、今役重さんがおっしゃったように、今後どういう課題が浮き上がってくるのだろうかみたいなどの情報は多分必要だろうと、これを共有することは必要だろうというふうにお話が出てきていると思うのですが、その辺も含めて何か自由にお話しいただければ。

**○佐藤晋委員** この場合は、県として何をやっていかなければいけないかというヒントを得たい、県側として得たい場だと思うので、その辺もちょっと私見ですけれども、最後そうなればと思います。

新聞の根幹、取材活動というのは対面が原則です。人と会うことから始まります。幸い岩手においては、件数のこととか、もしかしたら審議会委員の皆様にもそのあたりの理解もしていただいているということで、コロナの情勢だから取材はお断りですと、コロナが理由というのはあまり考えたこともないです。全くと言っていいぐらいないです。震災10年に向けて、沿岸被災地で1,000人規模で被災した方々のアンケートを行っていましたけれども、それもほぼ対面でした。

取材活動というのは、先ほど来の社会貢献活動と一致する部分というのは、人と人がつながるといえるのか、対面からスタートすることが非常に多いと思っていまして、この先、まず今もそうかもしれないのですけれども、人と会わないということの弊害が、心の面でもですし、業務においても非常に不安なことだと思っております。県に、コロナの関係とかですね、多様な参画という話になっても、結局今のところはコロナで止まってしまっているんで、コロナのことで言えば、多くの人が単純に望むのはお金を何とかしてくれとか、雇用を何とかしてくれということだと思っておりますけれども、それは県に望むには限りがあると思いますので、人と人をつなぐという意味では、対策すればやっていいのです、だって必要なことなのですからものという、社会貢献活動は様々なければ成り立たないから行われてきているわけで、もう少し県としてその部分、必要なことはやっていきたいと思いますという、参画して、人と人をつなぐ活動をもっともっと従来どおりやってくださいというところを発信していただければいいのかなと思います。それこそ何とか自衛警察とかの方々もいらっ

しゃるので、みんながみんな県民がそういう考えではなくて、県としてやっていいのですよみたいなことを発信するのはリスクがあることかもしれないのですけれども、多くの社会貢献活動は必要なのです、堂々とやりましょうという発信が今求められているのではないかなと思っています。

○**鹿野順一会長** ありがとうございます。

○**佐藤晋委員** 求められた答えではないですけども。

○**鹿野順一会長** いえいえ。今皆さんにお話、ごめんなさい、本当はもっと自由に言いたいことを言っていたらと思っっているのですが、最初のとって、もう年度終わりそう、最初の委員会なので、皆さんにと思ったのですが。

○**鈴木重男委員** いいですか。

○**鹿野順一会長** どうぞ。

○**鈴木重男委員** 先ほど役重さんから、若い学生さんたちも、コロナになって体調を崩しているとか、そういう若い人が増えているという話でありましたが、それは学生のみならずだろうというふうに思うのであります。そういったときに、企業としても、組織、団体としても、そういったこれまでひきこもりだったり、病んで、何年間も仕事もしていなかったような人を受け入れて、特に私どもの町の第三セクターなどは率先して受入れをしてきているものであります。

そうしますと、ああいった葛巻のような山村で、動物と触れ合って、あるいは畑で野良仕事をしたり、そういったことをしながら、1年、2年でまず大体元気になれる、社会復帰できる状況になる子供が多いのでありますが、そういったことをするというのも大きな社会貢献の一つだというふうには思っているのですけれども、なかなか今雇用との関係、労働基準法上は大変厳しい指導が入るわけでありまして。そういったときに、何とか、どういう形で県も入っていただきながら、そういう農山漁村の現場で受け入れながら、社会復帰が可能なような、そういう取組も特に考えていただければなというふうに思うのであります。今のこの場での話と、一つの部課だけのことではないだろうとも思うわけでありまして、いかがなものでしょうか。

○**鹿野順一会長** ありがとうございます。今それぞれの役割というか、セクターからのお話をいただいた中で、間接的でもあるけれども、多くのヒントが、今必要な社会貢献の形とか在り方、これまでとは少し考え方を変えていかなければいけないのではないかという示唆があったと思いますし、これ例えばですけども、身体的に、コロナにかかってしま

うとそうですけれども、要はあの震災のときと同じ状況だろうというふうに僕は思っているのです。その経験を振り返ると、やっぱり精神的な弱さというか、痛んでいるのであれば、例えば今町長おっしゃっていただいたような、心を回復するための社会復帰リハビリみたいなことも必要になってくるでしょうし、企業で働いていらっしゃる方もそうですよね。今つながりとか、連携とか、仕組みみたいなことが皆さんから出てきて、これはあのときにコミュニティーの再構築とか、ばらばらになったつながりをもう一度みたいなどころに重なってくるということであれば、もしかすると我々はそれに関わることのアドバンテージはあるのではないかと、知恵をもっと出せるのではないかとというのが、何か今日僕の中では見えてきたような気がしていて、本当言うと僕が勝手にまとめるものではないのですが、何か言い足りないということがあれば御発言をと思うのですが。そろそろ終わりですよという。

**○中野美知子委員** 一言だけいいですか。

**○鹿野順一会長** はい、どうぞ、どうぞ。

**○中野美知子委員** すみません、中野です。先ほど(2)のイのところの、最後あたりのボランティア休暇の話がちょろっと出ていて、ちょっと企業側としてはすごくびっくりした言葉というか、今このコロナ禍の時期に、何かそれまで企業側に求められるのかと正直思っています。やっぱり社会というのは、その時代の流れによって役割分担があると思うので、今こうやって経済をどうする、自粛をどうすると言っているタイミングで、そういう話ではなくて、経済を回せる人は回してもらって、やっぱり日中の経済が回ることによって、夜が多少苦しくても、いつか夜の経済も回ることもあるかもしれないという。多分どっちも苦労しろという話ではないと思うのです。景気いいところは、どんどん今回していってもらって、どんどん稼いでいってもらって、そこで雇用も生んでもらって、その上でやっぱり次のステップに行くという。

先ほど震災のお話に近いと言っていたのですけれども、まずは今働く側がきっともっと動けば、スーパーとか、ドラッグストアとか、固有名詞でなんて言っていないか分からないのですけれども、若者、学生たちのバイトが増えているなど。男の子の、若い子のアルバイトがドラッグストアで見るとは今までなかったのに、そういう子たちがそっちに流れてきているなどという印象が今あって、やっぱりそういうところにどんどん、どんどん流れていってもらって、またちょっと社会の形が変わってから、次のボランティア活動に企業側も参画していくというやり方をやっていかないと、多分いつまでたっても指標が何か減

っているよねみたいな感じでしかないのかなというふうに感じましたので、ぜひその辺の観点とか、社会背景においてどうあるべきかというところの指標を出していただいて、企業側もそれにのっとして、では今はこれで頑張っていこうというふうに思える方向性があると、非常に乗りやすいかなというふうに思いました。

すみません、以上です。

**○鹿野順一会長** 相互理解、現状をそれぞれがどうなのかということを再度確認する必要があるというようなことなのかなと思います。

すみません。お預かりした時間を過ぎてしまいましたが、その他というところがまだ1つあるのですけれども、何か御発言、この（4）ですね、その他というところがあるのですが、よろしいですか。

「なし」の声

**○鹿野順一会長** ということですので、一旦事務局のほうに進行をお返しするという形でよろしゅうございますか。私が言ったその他は、議事の（4）のその他なので、次は4のその他は事務局にお返しすればいいのですよね。

#### 4 その他

**○高橋若者女性協働推進室長** ありがとうございます。次第の大きい4のほうです。その他でございます。その他ですが、事務局から何か報告事項等ありますでしょうか。

**○事務局** 特にありません。

**○高橋若者女性協働推進室長** 本日、鹿野会長の御進行、それから各委員の皆様方の御発言、大変ありがとうございました。コロナ禍で社会貢献活動をどういうふうに展開していったらいいかですとか、あるいは県としてできる役割というようなあたりなどにつきましても、ぜひ御意見をいただきたいということで、意見交換の時間をお願いした次第でございました。

ただ、いろいろ御意見の中にもありましたとおり、コロナ禍だから、全て例えばオンラインに転換できるかといいますと、やっぱり人と人の対面とつながりを大切にする部分もあろうかというようなことも、本当にそのとおりだなと思っておりまして、リモートでやる部分、やはりリアルでやる部分、両方で進めていくということなのかなと思っております。

県も様々、こういった会議ですとか、イベントですとか、オンラインでやるか、集まりはやめるか、もう資料配付だけにするかと、本当に毎回毎回ですね、中でいろいろどうする、どうすると検討しているところなのですけれども、実際にできるということを発信する上でも、できるだけ対策を取って、皆様方にやれるというところを見せることも必要だということで、なるべく実際に集まって開催できる部分は開催させていただいているというような状況でございます。

本当に貴重な御意見を賜りまして、大変ありがとうございます。それでは、閉会とさせていただきます。まず、鹿野会長、進行役をいただきまして、大変ありがとうございました。

## 5 閉 会

**○高橋若者女性協働推進室長** これをもちまして、第37回岩手県社会貢献活動支援審議会を閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。